

平成17年度
第1回緑資源幹線林道事業期中評価委員会

議 事 録

平成17年5月26日（木）

於 南青山会館
林 野 庁

1 緑資源幹線林道期中評価委員会出席者

(1) 委員

日本猛禽類研究機構理事長	阿部 學
東京農工大学農学部教授	亀山 章
東京大学大学院農学生命科学研究科教授	小林 洋司
宇都宮大学理事・副学長	高橋 弘

(2) 林野庁

整備課長	沼田 正俊
------	-------

(3) 緑資源機構

森林業務担当理事	高木 宗男
森林業務部長	安藤 伸博

2 議 事

- ・ 今年度の委員会の開催の予定について

○事務局

平成17年度の期中評価については、3回程度の委員会の開催及び現地調査、地元等意見聴取などを実施し、8月末までに期中評価結果がまとまるよう委員会としての結論をいただきたいと思います。

なお、現地調査は6月12、13日で日程調整する予定です。また、当日は、地元関係者の方々から直接意見を聴く場を設けたいと考えています。

これら委員会等の開催については、議論の経過、委員の要請などに応じて弾力的に対応する考えです。

本日の予定については、はじめに期中評価委員会の情報公開等について確認させていただきます。次に、最近の緑資源幹線林道を取り巻く情勢についてご説明します。次に、今年度の期中評価の対象となる4路線について、路線毎にご説明し、ご審議頂きます。次に、現地調査及び地元等意見聴取についてご検討いただきます。最後に、意見の募集についてご検討いただきます。

○委員

事務局から説明のあった委員会の開催の予定についていかがですか。

○各委員

(異議なし)

・ 期中評価委員会の情報公開について

○事務局

会議の公開、会議資料の公開、議事録の公開の3点について、ご審議をお願い致します。

なお、本日の委員会については、昨年度の取り扱いに準じて非公開としてプレスリリースを行ったところです。

○委員

従来から、資料、議事録については公開しています。ただし、例えば、希少動植物の保護の問題とか、利害関係の問題などがある場合は、非公開としています。また、委員会については非公開ということにしていますが、いかがですか。

○委員

アカウンタビリティー社会になってきていますので、できるだけ情報は開示すべきだと思いますが、他の審議会が公開を原則として進めているのかどうかお尋ねします。

委員の方々が参画している他の審議会では、冒頭カメラ撮りだけは行っているが、非公開とし、議事の内容についても、議事要旨として公開し、議事録全てを公開している例は少ないのではないかと思います。どのような状況になっているか教えていただきたい。

○事務局

農林水産省あるいは国土交通省で実施している期中評価委員会の情報公開の状況などを調べてみたいと思います。

○委員

公開の定義もいろいろあると思いますので、完全にオープンなのか、限定して公開しているのかなどについてもお願いします。

○委員

他の委員会の状況なども参考にしながら、改めて検討することとし、結論が出るまでの間は、昨年度と同様の取り扱いとして整理することとしたいと思います。いかがでしょうか。

○各委員

(異議なし)

- ・ 最近の緑資源幹線林道を取り巻く情勢について
(資料7-1、7-2、7-3により説明)

○委員

特に広島県の戸河内・吉和区間について報道等も多いようですが、現在はそのような状況ですか。

○事務局

戸河内・吉和区間は延長が25.5km、着工は平成2年度で、城根から二軒小屋までの部分が完成しており、進捗率が44%となっています。

平成12年度に再評価を実施し、「本区間は、森林管理・施業への効果、森林の総合利用施設へのアクセス改善及びワサビ栽培振興等地域振興への効果が期待され、地元の要望も強いことから、環境保全への配慮等のために、幅員を縮小するなど計画路線の一部を変更した上で、事業を継続することとする。この計画路線の変更は、費用等から見ても妥当と考える。なお、溪畔林部分については、環境保全に十分配慮して事業を実施する必要がある」との評価となっています。このため、林道工事の実施に伴う影響の予測・評価及び保全措置を専門的、学術的な見地から検討するため、緑資源機構が学識経験者からなる検討委員会を立ち上げて検討しています。

これまでの検討委員会における検討の経緯については、平成16年6月に第1回委員会を開催し、以後、現地説明会、第2回委員会、2回目の現地説明会、第3回委員会、12月には報告書(素案)について一般からの意見募集、ここで32件の意見が寄せられたと聞いています。さらに、意見を寄せられた中から6名の方に17年2月に意見の聴取を行っています。その後、第4、5、6回委員会が開催されています。

検討内容については、昨年12月に公表した素案によれば、二軒小屋から溪畔林部分に至る部分3.7kmについては幅員は5mとするが、溪畔林部分4.6kmについては原則として既設林道の拡幅を行わずに、車道幅員は3m、また、湿地の保全、野生生物の保護等の観点から、透水性あるいは路面の反射等を考慮し、一部敷砂利工を実施するほか、溪畔林の部分から吉和西に至る区間についての全幅員は4mとすることとしています。

16年の12月には、廿日市市長から意見が出され、全般的にその自然環境の保全措置が講じられているという評価をいただく一方、溪畔林から吉和西の部分は4.9km、全幅員4mとしていることについては、林道としての作業効率化の観点から5mとしての整備を要望されています。また、溪畔林区間に

については、移管後の林道の維持管理上、敷砂利はわだち等が発生し、維持管理に財政負担がかかるので、工法について再検討願いたいとの要望が出されています。この間、自然保護関係者等からは、資料のとおり意見や要望が出されています。

なお、戸河内・吉和区間を含む大朝・鹿野線については、来年度期中の評価を行う予定です。

○委員

戸河内・吉和区間については、現在、緑資源機構において、慎重に検討が進められているようです。来年度には、期中評価が予定されているとのことですので、当委員会としては、引き続き緑資源機構での検討を見守っていきたいと考えますが、いかがですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

その他の件については、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

- ・ 資料5により「大山・福光線」について説明

○委員

上平・福光区間については、富山県がイヌワシのモニタリング調査を行っているようですが、これは、富山県が実施する事業の計画がこの付近にあって行っているのか、あるいは自然環境保全上の観点から行っているのか教えていただきたい。

○事務局

これは富山県の取り組みとして、イヌワシの保護の観点から行っています。

○委員

この付近の東海北陸道には、結構長い袴越トンネルがありますが、その工事の土砂をどの辺に埋めているのか、また、これらの土工事とイヌワシとの関係について何か指摘があったかどうかを教えてください。

○事務局

残土処理場につきましては、離れた場所だと聞いていますが、具体の地点までは把握していません。

○委員

この付近には稀少猛禽類に関心の高い人たちがいると思いますが、これまでこの事業に対して何かコメントがありましたか。

○事務局

平成10年、当初の計画ルートがイヌワシの営巣地の近くに計画されており、そのときに関係者の方々と協議して、現行計画のとおりルートの変更を行っています。

○委員

全線にわたって変更したのですか。

○事務局

旧上平村側の一部分を変更しました。

- ・ 資料5により「波佐・阿武線」について説明

○委員

津和野区間については、3年前に再評価を行ったのではないですか。

○委員

現地調査も行ったと記憶しています。

○委員

何故、今年度評価を行わなければならないのですか。

○委員

当該区間を巡る社会情勢も大きく変わっていないと思われまので、評価を実施する必要がありますか。

○事務局

緑資源幹線林道事業については、15年度から路線を単位に実施しており、この路線は、着手年度が昭和50年度ですので、平成17年度が5の倍数年となります。

○委員

路線単位というのは分かりませんが、3年しか経過していないので、そのような路線は評価しなくても良いものとして処理できませんか。

○事務局

経緯をご説明しますと、緑資源幹線林道事業については、平成10年度より再評価を始めとして、事前評価、事後評価に取り組んできています。当初、区間を単位に試行的に評価に取り組んできましたが、政策評価法が施行され、平

成14年度以降法律に基づく評価制度として実施することとなり、14年度中に評価関係通知、基準等の整理を行いました。このような過程において、緑資源幹線林道事業については、路線を単位に評価するものとして整理され、具体的な運用が平成15年度から始まったところです。このような経緯があるため、これまで試行的に実施してきた区間を単位とした場合の評価年度と、路線を単位とした評価の実施年度にズレが生じ、今しばらくはこのような状態が続きますが、いずれ解消しますのでご理解願います。

- ・ 資料5により「比和・新庄線」について説明

○委員

資料全体のことですが、「地元の意向」欄において、「要望します」、「切に願います」などいろいろな表現が記載されていますが、記述方法に規則性があるのですか。

○事務局

地元の意見を文書で頂いており、基本的にはそのまま載せているため、このような表現となっています。

○委員

もう少し規則性を持たせた方がわかりやすいと思います。

○事務局

原文を尊重してきたところですが、委員会からのご意見を踏まえ、簡略化など資料の改善には努めたいと考えます。

○委員

まとめて客観的に書くようにお願いします。

○委員

君田・布野区間では、オオサンショウウオの保護のため、どのように保全策を講じる考えですか。

○事務局

当該箇所での保全措置としては、今後、地元関係者と協議をすることとしていますが、極力河川内での工事を避けることを基本に考えており、橋台位置の調整するなどして、保全措置を講じていくことを検討しているところです。

○委員

別の事業ですが、たまたま、当該箇所周辺のオオサンショウウオの生息地を見たことがあり、落差工が施工されていました。生息していることは分かって

おり、皆そこが重要だと考えているのに、オオサンショウウオが移動できなくなるような施設を造っていました。緑資源機構の事業もこのようなことのないよう注意して下さい。しかし、今の説明のように、河川内での工事を避けるのであれば、それに越したことはありません。

○委員

以前にも、緑資源機構ではこのように河川等に影響を与えない工事計画で施工を行った例があったと記憶しています。

○委員

河床を荒らさない方がいい場合は、橋長を長くすればいいのです。

○委員

それが良いのでしょうか。

○委員

自然保護のため、コストがかかる場合もありますが、この箇所はこれがよいと思います。

- ・ 資料5により「菊池・人吉線」について説明

○委員

砥用・泉区間について、特にゴイシツバメシジミの生息が確認されていることを踏まえて、トンネル、橋梁を採用しながら路線計画を進めているというのは、前の再評価の結果を踏まえた措置ですか、あるいは、路線の計画段階で検討しているということですか。

○事務局

計画段階で自然環境に配慮したものとしているということです。

○委員

「日本昆虫学会、日本鱗翅学会の意見を踏まえ」とありますが、両学会からの最近の要望等について、何かあったらご説明願います。

○事務局

現在のところ、特段の要望はありません。

○委員

両学会からの意見を踏まえて、どのような配慮を行ったのか具体的な内容を知りたいと思いますので、次回委員会においてご説明願います。

○事務局

次回委員会までに準備します。

○委員

ゴイシツバメシジミやシシンランなど評価資料の文章中に記載しているものは、評価の検討用に図面にも図示して下さい。

○事務局

図面上の表記は、可能と考えますが、希少動植物の保護の観点から、当該資料の公開等に関しては、慎重な取り扱いをご検討頂きたいと思います。

○委員

結構です。評価、検討に当たって、委員会として生息生育位置を確認したいということです。

泉・五木区間については、クマタカの飛翔が確認されていますが、特にクマタカに対する地元の保護、保全に関する要望はありますか。

○事務局

この区間は、平成13年度に期中評価を行いました。そのときにも営巣等が確認されており、一部路線の見直しとトンネル化によって延長短縮を図り、効率的なルートを選定して、事業を実施しています。

○委員

トンネルは完成していますか。

○事務局

トンネルは平成16年度に完成しています。

○委員

クマタカに関しては、以前緑資源機構からモニタリング調査だけでなく生息環境の調査・評価に向けて取り組んでいきたいとの話を聞いたことがありますが、どのような状況になっていますか。

○事務局

クマタカの調査に関しては、緑資源機構において、本年度から一定の地域をモデルに、調査手法等を検討していきたいと考えています。なお、この検討は、当該区間に関してではなく、全国的な視点で行うものです。

○委員

別に泉・五木区間に限ったものではないと解釈してよろしいですか。

○事務局

九州中央山地でも、稀少猛禽類が確認されていますが、全国的にもいくつかの区間で稀少猛禽類の調査が行われていますので、このような状況を踏まえて行うものです。

○委員

九州中央山地のみならず、稀少猛禽類の保全対策については課題となっております。

り、例えば、営巣地と林道の位置関係などについてキチンとした説明を行って
いくためには、より分かり易い形で影響を評価する手法を検討していく必要が
あると考えます。

○委員

国定公園内で計画されている泉・五木区間については、施工上の制約がどの
ようになっていますか。

○事務局

当該部分の工事は終了しておりますし、公園協議の中で特段の留意を求めら
れた点はありません。

○委員

この路線については、大津区間は75%の進捗で来年度完成予定であること、
また、泉・五木区間は99%の進捗であることから、砥用・泉区間が重要だと
思います。

・現地調査及び地元等意見聴取について

○事務局

現地調査、地元等意見聴取については、6月12、13日を予定しています。
現地調査の具体的な場所等については、委員会でご検討いただきたいと考えて
います。また、地元等意見聴取については、現地調査に行かれた現地において、
関係自治体、受益者、自然保護関係者の方々などを対象に意見聴取してはどうか
と考えております。

○委員

現地調査は、昨年度も実施していますが、どこがよろしいですか。全ての路
線で行う必要はないと思われませんが、1路線でよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

本日の説明を踏まえると、特に九州の菊池・人吉線砥用・泉区間について、
現地確認すべきと思いますが、いかがですか。

○委員

行程的には可能ですか。

○事務局

2日間の日程で検討することとしていますので、対応可能だと思います。現

場が決まりましたら、現地調査と意見聴取の具体のスケジュールを検討したいと思います。

○委員

菊池・人吉線について現地調査などを行うことでよろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○委員

では、事務局で計画をお願いします。

また、意見聴取等については、従来のように地元自治体、森林組合、受益者、自然保護関係者団体の方々を対象として、地元の意向を聞いて事務局で検討いただくことでお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員

(異議なし)

○事務局

意見聴取の対象者については、10人程度を目安として、具体的な人選は座長とご相談させて頂きたいと思います。

・資料6により「書面による意見募集について」について説明

○委員

資料のとおり行うことで、よろしいですか。

○委員

意見募集用の文書で、「インターネットによる」と書いてある部分は、URLを入れておいた方が親切だと思いましたが。

○委員

募集に際しては、ホームページにも掲載するということですね。

○事務局

この文書自体をホームページに掲載し、それぞれの資料へリンクさせる予定です。農林水産省のホームページの中に「報道発表資料」欄があり、そこから閲覧出来る仕組みです。

○委員

分かりました。

○委員

では、資料のとおりお願いします。

その他、事務局からありますか。

○事務局

本日の資料のうち、一部、希少動植物等保護等の観点から非公開とすべきではないかと思われるものが含まれており、その取り扱いについてお諮りします。具体的には稀少猛禽類の飛翔図等については、非公開としてはどうかと思いますが、ご検討をお願いします。

○委員

非公開がよろしいのではないですか。

○各委員

(異議なし)

以上